議事録

△業♭	
会議名	令和5年度第1回寒川町子ども・子育て会議
開催日時	令和5年8月31日(木)14:00~15:22
開催場所	東分庁舎2階第1会議室
	出席者:磯川委員長、佐藤副委員長、小林委員、石井委員、
	藤﨑委員、毛藤委員、和田委員、菅原委員、栗山委員
جا ممل ملي ا	[事務局] 伊藤学び育成部長、
出席者名、	宮﨑子育て支援課長、野呂技幹、加藤主査、
欠席者名及	熊倉主査、木下副主幹、遠藤副主幹
び傍聴者数	徳江保育幼稚園課長、中村主査
	芝崎学び推進課長、守屋主査
	欠席者:志賀委員、白岩委員
	傍聴者: 1 名
	(1)委員長・副委員長の選出について
	(2) 寒川町子ども・子育て支援事業計画進行管理について
⇒¥ 日云	(3) 第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画の策定について
議題	(4) その他
	①幼稚園型認定こども園開所に向けた動きについて
	②寒川小学校区児童クラブの増設について
	③ふれあい塾の再開について 議事録承認委員 小林委員、石井委員に決定
) 決定事項	(1)~(3)了承
(人) (人) (人)	(4) その他(報告事項)
公開又は	非公開の場合その
非公開の	公開 理由(一部非公開
別	の場合を含む)
7.1	1 開会
 議事の経過	2
两次 于 * > / 正 / 远	3 町長あいさつ
	4 自己紹介
	5 子ども・子育て会議について
	<参考資料により事務局から説明>
	6 議事録承認委員の指名
	名簿順に上から2名ずつ毎回の会議ごとに指名で了承
L	

<資料の確認及び修正について>

【事務局 宮崎】 議題に入ります前に資料の確認等をさせていただきたいと思います。事前に送付をさせていただいたものが、本日の会議次第と委員名簿、資料番号がふられたものが資料1から3と、参考資料がございます。第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画の黄色い冊子とホチキス留めをしている改訂版は新しい委員には送付しましたが、前期の委員には以前お渡ししています。よろしいでしょうか。

なお、大変恐縮ですが、資料について誤りがある部分があります ので、ご訂正をお願いしたいと思います。

まず、会議次第の7の議題の4番目が「(3)」となっているのを「(4)」に訂正をお願いいたします。

委員名簿について、下の事務局のところの「保育幼稚園課」を「保育幼稚園課長」に、「保育担当」を「保育幼稚園担当」に訂正をお願いいたします。

資料1について、4ページの評価の理由の欄の「新たな児童クラブを開所し」を「新たに児童クラブを増設し」に訂正をお願いいたします。5ページの指標の計画値の確保提供量について、令和4年度は「704」人を「750」人に、令和5年度及び6年度は「769」人に、令和4年度の達成率は「106.5」%を「100」%に訂正をお願いします。<math>48ページについて、令和4年度の指標は「22」人を「29」人に、達成率は「62.8」%を「82.9」%に訂正をお願いします。大変申し訳ございませんでした。

7 議題

(1) 委員長・副委員長の選出について

【事務局 宮﨑】 委員長、副委員長の選出まで、こちらで進行をさせていただきます。

委員長につきましては、委員の互選により定めるということになっております。この互選の方法についてはいかがいたしましょうか。

【藤﨑委員】 事務局に一任でよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。 【委員】 異議なし

【事務局 宮﨑】 異議なしの声もいただいたところ、事務局のほうから案 を提示させていただきます。

長年にわたり幼稚園経営に携わっておられるご経験から幼児教育にも精通され、また、これまでの町の計画策定時にも委員長として関わっていただき、町の子ども・子育て支援施策にもお詳しく、本計画についてもよくご存知であることから、磯川委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(委員より拍手あり)

【事務局 宮崎】 磯川委員、よろしいでしょうか。

【磯川委員】 はい

【事務局 宮﨑】 ありがとうございます。それでは、委員長は磯川委員にお願いいたします。

次に、副委員長ですが、副委員長は委員長が指名することになっております。 委員長よりどなたかご指名をお願いいたします。

【委員長】 それでは、私のほうから指名させていただきたいと思います。 子育て会議を長年やっていらっしゃるし、保育園の先生ということで子どもた ちと関わっている方がよろしいかということで、佐藤さなえ先生にお願いした いなと思っています。どうでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員より拍手あり)

【事務局】 それでは、佐藤委員、よろしいでしょうか。

【佐藤委員】 はい。

【事務局 宮崎】 ありがとうございます。それでは、副委員長は佐藤委員にお願いをいたします。ありがとうございました。

では、委員長、副委員長が決まりましたので、磯川委員長、佐藤副委員長には席のご移動をお願いいたします。

~委員長席・副委員長席へ移動~

【事務局 宮崎】 それでは、ここで委員長、副委員長よりご挨拶いただければと存じます。

【磯川委員長】 ただいま委員長に指名されました磯川と申します。皆様の ご協力によってスムーズに会議を進めたいと思いますので、よろしくお願いい たします。

【佐藤副委員長】 ただいま委員長から指名を受けましたさむかわ保育園の 佐藤でございます。会議の運営が円滑に行えるように委員長を補佐してまいり ますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 宮崎】 ありがとうございました。それでは、ここからの議事進行につきましては、委員長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【磯川委員長】 それでは、これから議題に入りたいと思います。

議題(2) 寒川町子ども・子育て支援事業計画進行管理について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

(2) 寒川町子ども・子育て支援事業計画進行管理について

< 資料1により説明>

【事務局 木下】 議題(2)の計画の進行管理について説明をさせていただきます。

まず、子ども・子育て支援事業計画の1ページをご覧ください。

下段に「2 計画の位置づけ」とあります。本計画は、子ども・子育て支援 法に基づく計画です。教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などの、量の 見込みや提供体制の確保などについて定めるもので、併せて、次世代育成支援 対策推進法に基づく、町の次世代育成支援対策行動計画の位置づけを持った計 画となっております。

35ページをご覧ください。子ども・子育て支援事業計画の進行管理につきましては、次世代育成支援の計画に基づく子ども・子育て支援施策を進めるに当たり、5つの基本目標ごとに位置づけた、町が具体的に取り組む事業について、計画期間の令和2年度から令和6年度までの各年度における進捗の状況をご報告するもので、本日は、令和4年度の状況についてご説明させていただきます。町が具体的に取り組む事業については36ページから58ページにございます。

次に、資料1の1ページをご覧ください。

計画進行管理集計表(令和4年度)です。町で取り組んでいる事業は全体で 95事業、うち再掲が11事業で、実質は84事業について、事業の主管課 15課により自己評価を行ったものです。

評価ランクはA、B、Cの3段階で、Aは「目標達成・目標に向け順調」、Bは「目標に向け遅延」、Cは「未実施・廃止の方向」としてランクづけしております。4ページ以降の各事業には、進行管理票として「評価」の次に「今後の方向性」の項目を設けており、事業を拡大、維持、改善などで示しております。また、1ページ下段のほうから3ページにかけて、5つの基本目標ごとにそれぞれの集計表を記載しています。

説明にあたり、まず、「基本目標別事業の実績」として基本目標ごとに評価状況をご説明し、その後、進行管理票に基づき、評価がA以外の事業や、A評価でも今後の方向性が拡大の事業などを抜粋してご説明いたします。

それでは、1ページの基本目標1「子育て家庭の支援」をご覧ください。事業数が35事業、そのうちA評価が25事業、B評価が6事業となっています。

2ページに記載の9番の(仮称)健康福祉総合センター検討・建設事業については、令和3年度をもって廃止したため、また、31番の小児慢性特定疾病医療費助成、34番、生活保護制度、35番、生活困窮者自立相談支援事業については、神奈川県の所管であることから評価設定をしておりません。

基本目標1のいくつかの事業について説明いたします。

4ページ、事業番号1番の児童クラブ運営事業をご覧ください。

指標である入所児童数の実績値は266人です。小谷小学校区に新たに児童クラブを増設したこともあり、前年度と比較して入所児童数は増加していますが、計画値に対する達成率としては下降しているため、B評価となっています。今後の方向性としては、待機児童解消のため児童クラブを増設する予定があり、拡大となっております。

5ページ、2番の保育所運営事業(通常保育事業)をご覧ください。

令和4年度は、同胞援護会が運営する定員180人の保育所が3園と、定員90人の寒川湘南保育園の計630人、認定こども園2園の保育定員96人、それに地域型保育による定員24人を加えた、合計750人が計画値で、実績値も計画どおりの定員設定となっております。定員に対する児童入園率は、計画値120%に対して107%ですが、面積要件等を満たす範囲内で、定員を

超えてより多くの児童を受け入れている状況です。

8ページ、5番の一時保育事業(幼稚園型を除く)をご覧ください。

認可保育所4園全てで実施していますが、どの施設も定員が満たされていく 状況の中で、空きがないと受け入れることができないため、令和4年度は、前 年度と比較し減となっております。

9ページ、6番の子育て支援センター事業をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用者数を制限しての開所をしたことに伴い、計画値を達成できなかったことにより、B評価としましたが、感染状況を踏まえ、前年度より制限を緩和し、延べ利用人数は増加しています。育児不安を抱える保護者に対して手紙や電話による状況の把握や、子育て支援センター側で把握できていない方へのアプローチを行いました。今後は利用制限を段階的に見直すなど、利用しやすい環境の整備に努めてまいります。

10ページ、7番のファミリー・サポート・センター事業をご覧ください。 利用件数が計画値を上回り、前年度と比較し増加しており、A評価としました。活動内容の内訳としては、習い事、保育園、学童保育等の送迎が多かったほか、保護者の買物・外出の際の援助も増えております。

年度末時点での会員数は878人で、内訳は、おねがい会員が636人、まかせて会員が120人、どっちも会員が122人で、まかせて会員が少ない状況です。引き続き事業の周知を工夫し、会員の増、特にまかせて会員の増に努めていきたいと考えております。

16ページ、13番の子育て支援プログラム実施事業をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参加人数の制限をしたことに伴い、受講者数が減少し、B評価としましたが、参加者の満足度は高い事業となっています。

21ページ、18番の平和推進事業をご覧ください。

A評価で、今後の方向性を拡大としている事業です。より多くの方に意識啓発を推進するため、平和イベントの開催回数を増やす予定でおります。

22ページ、19番、寒川総合体育館運営管理事業をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用を制限して開館したことに伴い、利用者数が計画値に達していませんが、徐々に利用制限を緩和し、企業・団体との交流により自主事業を展開するなど、利用者数の獲得に取り組んでいます。

27ページ、24番、公民館講座開催事業をご覧ください。

A評価で、今後の方向性を拡大としている事業です。引き続き計画値を目指して、学び、体験できる機会を増やす予定でおります。

基本目標1については以上です。

前に戻っていただいて、2ページ、基本目標2の「母子の健康の確保と増進」 をご覧ください。事業数が13事業、そのうちA評価が11事業、B評価が2 事業となっています。 49ページ、46番の不育症治療費補助事業をご覧ください。

不育症と診断されて不育症治療を行い、妊娠から出産に至った、もしくは流産したという一連の治療期間に対して、保険適用外の治療費の助成を行うものです。令和4年度は申請がなかったことから、B評価としていますが、助成制度を設けておくことに意味があるという外部からの評価をいただいていることから、事業を継続してまいります。

51ページ、48番の母子予防接種事業をご覧ください。

予防接種の実施や周知を行う事業で、令和4年度の計画値に達しなかったため、B評価としていますが、町広報等での周知により2種混合の接種率が上昇しています。

基本目標2については以上です。

2ページに戻っていただき、基本目標3の「教育環境の整備」をご覧ください。

事業数が9事業、そのうちA評価が5事業、B評価が4事業となっています。 A評価で方向性が拡大の55番の公民館講座開催事業は、先ほどの24番の再掲、B評価の54番の子育て支援センター事業は6番の再掲ですので、説明は省略させていただきます。

53ページ、50番の教育コンピュータ活用事業(小学校・中学校)をご覧ください。

A評価で、方向性が終了の事業です。令和2年度に児童・生徒1人1台のタブレット端末が導入され、このタブレットを効果的に活用するために、令和3年度からは情報化対応機器の充実を目標として取り組んでまいりましたが、令和4年度に視認性の良い大型モニターを全校の普通教室及び特別教室に配備したため、令和4年度で事業終了となります。

55ページ、52番の教職員の資質向上事業をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、教職員研修会について規模を縮小しての開催、また、教育研究員研究会も少人数での開催だったことに伴い、参加人数が減少しており、B評価としました。

56ページ、53番の子ども読書ふれあい事業をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、おはなし会の定員を減らして開催したことに伴い、参加人数が減少し、B評価としました。実施回数は計画値を上回っており、幼少期から本に親しむ機会の提供に努めております。

58ページ、57番のさむかわゆうゆう学園事業をご覧ください。

公民館等で行っている子ども向け事業であるゆうゆう学園対象事業について、参加者に対する修了証の交付者数が計画値に達しなかったことから、B評価としました。

基本目標3については以上です。

3ページに戻っていただいて、基本目標 4 「子育てを支援する生活環境の整備」をご覧ください。

事業数が20事業、そのうちA評価が13事業、B評価が2事業、C評価が

1事業となっています。B評価の74番の子育て支援センター事業は6番の再掲ですので、説明は省略させていただきます。また、58番の公共施設バリアフリー化の情報提供は法改正等の情報提供であるため、60番のJR相模線倉見駅バリアフリー整備事業は令和2年度に整備完了により事業を終了したため、65番の子どもを守るための活動の推進はPTA主催のため、68番の薬物乱用防止啓発事業は青少年指導員連絡協議会主催事業のため、評価設定をしておりません。

71ページ、72番のふれあい塾運営事業をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業を中止したため、C 評価としました。

74ページ、76番、児童遊び場の整備をご覧ください。

町内には9か所の児童遊び場があり、遊具の修繕や除草を行いながら、遊具の安全点検を実施してきました。今後の遊具のあり方については、引き続き、地権者・地域関係者と検討していく必要があることから、B評価としました。

基本目標4については以上です。

最後に基本目標5です。3ページにまたお戻りいただいて、「要支援家庭への 取り組み」をご覧ください。

事業数が18事業、そのうちA評価が13事業、B評価が1事業です。A評価で方向性が拡大の事業として、85ページの93番、特別支援教育推進事業(小学校・中学校)があります。特別支援学級の児童・生徒が増加傾向にあることなどから、今後も計画的に補助員の増員の検討をしていきます。B評価の79番の子育で支援センター事業は6番の再掲ですので、説明は省略させていただきます。また、82番の児童扶養手当、88番の障害児福祉手当、89番の特別児童扶養手当は神奈川県所管のため、94番の特別支援学校へのタブレット端末の配置は端末導入の完了により事業を終了したため、評価設定をしておりません。

議題2の計画の進行管理の説明は以上となります。よろしくお願いします。

【磯川委員長】 以上、資料1の子ども・子育て支援事業計画進行管理について説明がございました。今の説明について質問のある方はいらっしゃいますか。少し急いだので、分かりにくいところがあったかと思いますけど。

【藤﨑委員】 資料1の85ページの特別支援教育推進事業の評価の理由に、「特別支援学級の児童・生徒が年々増加傾向にあり、また通常学級も支援を要する児童・生徒が増加していることから、今後も計画的に補助員の増加をしていく必要がある」と書いてありますが、これは特別支援学級に補助員を増加して、通常学級で支援を要する児童・生徒さんがそちらに入りやすくするという意味なのか、通常学級にいて支援が必要なお子さんに対しての通常学級で過ごすための補助員さんを検討しているという意味なのか、どちらかというのを教えていただきたいと思います。

【事務局 宮崎】 ご質問ありがとうございます。その部分について、しっかりと学校教育課に確認をしていない状況ですので、次回までに確認させてい

ただいて、ご提示できればと思います。申し訳ございません。

【藤﨑委員】 ありがとうございます。

【磯川委員長】 では次回までにお願いします。

ほかに質問はございますでしょうか。よろしいですか。

では、また気がつきましたら、最後でも質問をいただければと思います。

それでは続きまして、第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画の策定について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

(3) 第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画の策定について

<資料2により説明>

【事務局 木下】 資料2をご覧ください。1の計画の概要ですが、子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、幼稚園や認可保育所などの教育・保育施設や小規模保育事業などの地域型保育事業などの量の見込みや提供体制の確保の内容などについて定めております。現在、進行管理を行っている計画は、令和2年3月に策定された、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした第2期の計画です。

この第2期の計画が令和6年度で終了することに伴い、改めて子育て家庭の ニーズの動向分析等を行い、町の現状と課題を整理し、令和7年度から令和 11年度までの5年間を計画期間とした第3期寒川町子ども・子育て支援事業 計画を策定することになります。

2の計画の法的根拠ですが、子ども・子育て支援法第61条にありますとおり、基本指針に即して、5年を1期とした計画として定めることが規定されています。

この基本指針について、令和5年4月1日に一部を変更する告示が施行されましたが、「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」が施行されることに伴う、引用している法律の条項等や字句の修正のみで、基本指針の内容そのものの変更はありませんでした。この基本指針を踏まえながら、第3期の計画を策定していくことになります。

なお、基本指針の内容については、ボリュームがございますので、ご参考までに裏面に項目だけをお示ししております。大変恐縮ですが、本文をご覧になりたい場合には、内閣府のホームページをご参照いただければと思います。

次に、3の今年度のスケジュールですが、本日、第1回子ども・子育て会議を開催し、次回の会議は9月を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向であり、また、皆様ご多忙なところを短い期間で日程のご調整をいただくのが難しいかと存じますので、申し訳ございませんが、書面での開催とさせていただければと考えております。先ほど計画の概要のところで、改めて子育て家庭のニーズの動向分析を行うと申し上げましたが、次回の会議で、ニーズ調査を実施するための具体的な案の内容をお示しする予定です。

なお、ニーズ調査は、国が示す手引に基づいて実施することになっておりますが、現時点では示されておらず情報がございませんので、その内容について

も併せてお伝えできればと考えております。

その後、11月にニーズ調査を実施し、3月に予定する会議の中で、ニーズ 調査の結果を報告したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局 宮﨑】 少し補足でよろしいでしょうか。

【磯川委員長】 はい。

【事務局 宮崎】 今、担当からご説明をさせていただいた今年度のスケジュールの中で、次回会議を書面にさせていただきたい旨を申し上げました。

これは、大きくは2つほど理由があって、新型コロナウイルスの感染症の感染者数が増加傾向ということについては、茅ヶ崎保健所の管内の定点報告で、5月8日に5類相当になった当時の感染状況が27件だったのが、8月14日から20日の週が240人となっています。約9倍に増えております。約1か月前の7月17日から23日の週が134人だったのが、110人ほど増えています。まだ報告がこちらに来ていないのですが、例えばお盆明けの週や今後を考えた時に、すぐに減っていくということは考えにくいと思っています。今日の会議は対面で開催をさせていただいたのですが、感染症が増えているというところの要因が1つございます。

もう1点、短い期間で日程のご調整をいただくのが難しいのではと申し上げた部分については、先ほど国の基本指針に基づいてニーズ調査をやっていくというお話もしたかと思いますが、このニーズ調査をやっていくに当たっては、こういう形でニーズ調査をやりますというのを当然皆様にもご提示をして、ご意見をいただいて、それと併せて町でも、町の中の手続的な問題ですけれども、しかるべき報告をしながら、議会にも報告をしていくという流れがございます。

今、11月後半ぐらいを調査期間にしたいと思っていますが、ニーズ調査の調査様式等を作ったり、印刷したりという期間を考えると、10月の上旬に実は町の議会があるのですが、そこで報告をする必要があり、そのためには、9月の中旬ぐらい目安には、ある程度、案を形にして、皆様にご意見をいただくようなことにしていかなければいけないと思っています。

そうすると、会議を開催する日程が限られてしまい、その中に皆様の都合を合わせていただくというのが非常に厳しいかなと感じておりますので、この2点の理由で、次の会議については書面にさせていただいて、そこでニーズ調査をこういう形でやりたいということですとか、国から示されているなら、その基になる手引についての情報なども一緒に示せればと思っています。

ですので、状況をお酌み取りいただきながら、書面でやらせていただく部分 については、ぜひご了解いただけると幸いにございます。補足は以上となりま す。

【磯川委員長】 今、子ども・子育て支援事業計画の策定についての説明がありました。これについて何かご質問はございますか。よろしいですか。

今年度は、事業のスケジュールを見てみますと、第3期の事業に関するニーズ調査をやって、その結果を報告する、その調査の結果等が一番のスケジュールになるのかなと思っております。このニーズ調査も、こども家庭庁からのあ

る程度のこういう調査をするという手引があり、町が勝手に調査できるわけではないと思います。それに加えて、寒川町独自の調査が入ってくるということでしょうか。

【事務局 宮崎】 現時点で来ている情報としては、第2期の計画とか第1期の計画をつくった時と概ね変わりがないという状況で、第2期のニーズ調査と大体同じような項目についての調査をするのかなと思っています。

第2期の時には、保育園、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、児童クラブ、その他の地域子育て支援事業の利用の意向があるのかを探るための調査で、質問項目が全部で結構な量がありました。町独自の新たな設問項目を何か設けることができるかといった時に、質問が長いと、調査自体にご協力いただけなくなってしまう可能性もあるので厳しいということを、その時も申し上げておりました。

もう1つは、国から示される手引によって、どういったものが行われるのか というのが大体決まってきてしまうので、内容的にはおおむね同じような内容 になってきます。

どういう経過で考え方が変わっていくのか、数字が動くのかというのを把握していく経年的な捉え方をする必要もあり、設問自体を削ることは考えられないので、そうすると、そこに対してどれだけ増やせるかというと、非常に厳しいものがあるかと。

設問は、全部で83間です。前回第2期の時の委員の皆様からご意見等をいただいて加えた項目があり、町の子育て環境に対する満足度や、自由意見でご記入をいただく欄というのを設けてありますが、基本的には国が示してくるものがありますので、それに準じてやっていくのかなと思っています。

それと、もう1点は、設問の数のお話をしましたけど、第1期の時のニーズ 調査は紙だけだったのですが、第2期の時から委員の方からの意見も踏まえて、 スマホやパソコンから回答できるような仕組みにした関係で、設問が長いと、 スマホで回答している時に途中で切れてしまうというような弊害も出てきます ので、基本的な長さ、ボリュームとしてはあまり変わらないのかなと思ってい ます。

【磯川委員長】 今、説明があったようなニーズ調査になるのかなと。寒川独自のものも入るのかと思っていたら、なかなか入れるのは難しいような感じで。これから皆さんに案を示すので、それによって、これは入れてほしいというものが出てきて、調査の開始になると思いますので、ニーズ調査の案が出たらよく見ていただいて、寒川の子どもたちのためにこの案が一番、調査としていいのかなというのを皆さんに精査していただければありがたいと思います。

それでは、(3)の策定についての説明についてはよろしいですか。 続きまして、4番のその他について事務局から説明をお願いいたします

(4) その他

① 幼稚園型認定こども園開所に向けた動きについて

【事務局 徳江】 それでは、議題の(4)その他、①の幼稚園型認定こども園開所に向けた動きについてご説明いたします。これからご説明する内容については、予定となりますので、大変申し訳ございませんが、資料はなく口頭でのご説明とさせていただきます。

以前から、町内に所在する幼稚園から認定こども園への移行の相談があり、 令和7年度を目途に、開所に向けて関係機関や町との調整を進めているところ です。既に町内には2施設の幼保連携型認定こども園がありますので、認定こ ども園としては3施設目が開所予定となります。類型としては幼稚園型で、幼 稚園型認定こども園の開所は町内で初めてということになります。

幼稚園型認定こども園は、法的には学校となり、1つの建物の中に幼稚園と 保育所機能があるという施設になります。設置者は県から認可をもらい、町か ら確認の許可をもらうということになります。

時期的に町の議会前であることから、詳細をお伝えすることができない時期でございますので、お話としてはここまでになってしまうのですが、保育所部分ができるということで、待機児童の解消につながると期待しているところです。

今後、議会への報告後は、詳細について、また進捗状況について、子ども・子育て会議、この場でご報告をしてまいりますのでご承知おきください。本日のご報告はこの場限りのこととしてとどめてくださいますよう、よろしくお願いいたします。

ご説明については以上になります。よろしくお願いいたします。

【磯川委員長】 資料3についてはいかがですか。

- ② 寒川小学校区児童クラブの増設について
- ③ ふれあい塾の再開について

<資料3により説明>

【事務局 芝崎】 それでは続けて、②、③につきましては、学び推進課が 所管となりますので、ご説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。まず、寒川小学校区児童クラブの増設についてですけれども、近年、寒川小学校区の児童クラブについては待機児童が多数増えてきておりまして、何とか新しく受皿ができないものかというところで、ちょうど今年、小学校の給食がセンター給食になることから、給食調理場に少しスペースができるというところで、そこのスペースを利用させていただいて、令和6年度4月1日の開所に向けて、これから工事には入っていくのですけれども、児童クラブを増設いたします。定員につきましては、40名の予定となっております。

参考までに、A3の紙になるのですが、向かって左側が寒川小学校の場所となりまして、右側のほうが平面図となっております。斜線部分が増設部分になりまして、その左に、「町民センター分室」と書いてあるところが現在、既存のあおぞらクラブとなりますので、クラブにつきましては、本当に近い部分で、

入り口につきましても同じところを利用するというような形で、今、準備を進めております。

続きまして、③のふれあい塾の再開についてとなります。こちらにつきましては、コロナ禍により、ふれあい塾をずっと休止としてまいりましたが、今年の秋から再開できるように現在、準備を進めております。

申込みにつきましては、明日から小学校は2学期が始まるというところで、 学校を通して申込書を配布させていただきまして、今までどおり、月・水・金 の実施日をふれあい塾の日といたしまして、給食がない日、学校がお休みの日、 また、荒天により学校が臨時休校、緊急下校となった場合以外につきましては、 実施をしてまいります。実施時間につきましては、冬時間、夏時間となってお ります。

簡単ですが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【磯川委員長】 ありがとうございます。今日の議題については以上になりますが、最後に皆様から何か質問はございますでしょうか。

【藤﨑委員】 すみません。少し良いですか。

【磯川委員長】 どうぞ。

【藤﨑委員】 議題(4)の③のふれあい塾の再開について、資料3でご説明をいただいたのですが、多分、ふれあい塾は何の目的で何の事業かということを、ここ数年中止していた関係もあって、皆さんご存じないかなと思うので、できればそこの補足の説明をしていただきたいです。あと、この黄色の冊子(第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画)の77ページにある新・放課後子ども総合プランというものがありまして、ふれあい塾は放課後子ども教室という事業で、学童保育が待機児童も多い中で、学童保育に行くほどではないけれども、放課後1人になってしまうお子さんの居場所としてのふれあい塾というものがあって、学童とふれあい塾が連携してやっていきましょうということが書いてあるのですが、この運営委員会の開催もおそらくコロナで休止中だったかと思うので、今後一体型でやっていく時に、今の時点で何か方向性のようなものがあれば教えていただきたいなと思っています。

【磯川委員長】 今、ふれあい塾の目的というか、狙い、そういうのを再確認でもう一回説明をお願いしたいということと、それから、新・放課後子ども総合プラン行動計画の運営委員会についても分かれば説明をいただければという、その2点でいいですか。

【藤﨑委員】 はい。

【事務局 芝崎】 言葉が足りなくて申し訳ありませんでした。児童クラブというのは、保護者の方がお勤めされていて、放課後おうちに保護者の方がいらっしゃらないというところで、お預かりする場所となっているのですけれども、ふれあい塾につきましては、放課後の子どもの居場所というところで、先ほど藤﨑委員がおっしゃっていただいたように、児童クラブに行くまででもないけれども、おうちに保護者の方がいらっしゃらないで、その間遊び場所となるという場合もありますし、おうちに1回帰宅してから、遊びの場所として提

供しているのがふれあい塾となります。場所としましては、各学校の体育館を利用させていただきまして、本来、毎日あれば一番良いのですが、現在は月・水・金という週3日間に実施しております。この間休止という形にはなっていますが、今後再開した際にも同様の実施となっております。

ふれあい塾は、各指導員さんが体育館にいらっしゃいまして、申込みをされている児童が体育館のほうに見えたら、そこで一緒に遊ぶ、遊び場として提供していただいて、けがなどしないように指導員の方に見ていただいてという形になっておりました。

ふれあい塾と児童クラブの違いにつきましては、児童クラブは、学校からそのまま児童クラブに行くのですが、ふれあい塾は、学校が終わりましたら一度おうちに帰っていただいて、それから学校の体育館に遊びに来ていただくというものになっております。

先ほどの黄色の冊子の77ページの新・放課後子ども総合プラン行動計画につきましては、今後、内部で検討していきますので、どのような状況ですというのが分かりましたら、またお伝えさせていただきたいと思います。

【磯川委員長】 いいですか。

【藤﨑委員】 はい。質問ではなくて、少しお話をさせていただきたいのですけど、平成26年に旧の放課後子ども総合プランが始まった時は、「小1の壁」という、共働きの家庭が保育園に預けていたお子さんが学童に入れないと仕事が続けられない、けれども、学童はもう受皿がいっぱいだというところから、その入れないお子さんたちをどういうふうにフォローしていけるかというところも兼ねて、もともと別にあった放課後子ども教室の事業と一体型としてやっていったら、その「小1の壁」が打破できるのではないかということで、国から始まったプランかなと思っています。

学童保育は、主に保護者の都合によってお子さんの過ごしを保障するという 事業であるのですが、親が働いていようが働いていまいが、どういう状況で あっても、寒川の子どもは寒川で健やかに育ってほしいというところがやっぱ り一番大事かなと思っています。

学童保育は、成り立ちの時は、実際に働きながら子育てしている親同士の相互援助的な形で、保護者が主体で事業が始まっているのですが、今はかなり福祉ニーズも高い、ご利用されるご家庭が増えてきています。共働きでないと生活がなかなか成立しないご家庭も多いですし、ひとり親さんとか、お子さんの安全な過ごしを考えたら学童でなければならないというおうちが増えている中で、そのお子さんが学童に入れても、それ以外のお子さんたちの健やかな育ちということを考えた時に、今、少子化で、どんどん子どもさんは減っていますけど、寒川で育って、子育てをする世代に成長した時に、子どもの時代、幸せに寒川で大人たちに見守られて、寒川の良さみたいなところがあって、のびのびと自分を尊重して育ったなという体験がないことには、寒川に戻ってきてまた子育てしたいと思ってくれるのはなかなか難しいのではないかなと。そのために今、何ができるのかということを考えていきたいなと思っています。

ふれあい塾で週に3回、学校の体育館を開けていただいてボール遊びができるというのも貴重な時間ではあるのですが、ほかの全ての子どもたちが寒川で育ったなという実体験がそこでできるかということを、具体的に考えていける機会があったらいいなと思っています。そのための放課後子ども教室であって、学童との連携も大事ですが、町長の方針に「子育てしやすいまち寒川」みたいなことを掲げているのであれば、全ての子どもたちが「寒川で育ってよかったな」「自分も子育てするなら寒川だな」と、まずは幸せに育つ子ども時代はすごく大事だなと思っているので、既存の事業を再開できるようになったというのもいいことではあるのですが、学童も含めて、それではこれが本当に、子どもたちにとって幸せな時間になっているのかどうかというところまで、いろいろ話を詰めていけるといいのかなと思っているので、コロナは全然収まっていないですけど、子どもたちの育ちは待ったなしなので、ぜひ今後ともよろしくお願いしたいなと、皆さんのご協力をと思っています。

【磯川委員長】 では、新・放課後子ども総合プラン運営委員会というのが発足しているみたいですので、それも進めて、行動計画をつくっていただければ、子どもたちのためになるのかなと思います。よろしくお願いいたします。他に何かございますか。

【佐藤副委員長】 こども家庭庁ができて、子どもたちを中心に置いた時に、いろいろな状況の中でいろいろな子どもたちをきちんと見ていかなければならないというのが基本で、それにはやはりどうしても連携という部分は欠かせないのかなというところです。

それで今、現実的には、行政の方たちも各部門が大変な状況の中で仕事をさ れているということもすごく理解できています。ただ、国が求めてくればやっ ぱりせざるを得なくなる状況は、必ずもうすぐ目の前に来ていると思うので、 ぜひ寒川町の子どもたちの実態というのも十分調査していただきたいです。も ちろんアンケートからは出ると思いますが、小学校も、幼稚園、保育園も、児 童相談所もそうだと思いますけれども、10年前とは違っている子どもたちの 様子、家庭の様子、それから環境、そういうことをすごく実質的に感じる部分、 非常に病んできているかなと感じる部分というのがあるので、本当の実態も調 査しながら、少しずつでいいので、それを組み込んでいけて、それで、それが よかったねという形で広げていかれるのでは。そうなってくると、行政の方た ちのそこの仕事に対する人員が、それで本当に合っているのかというところも、 いろいろと見えてくるところはあると思います。ぜひ、まず最初は寒川町の子 どもたちの置かれている実態や状況を調査していただいて、数字に上げていた だいて、それではどうしていったらいいのだろう、何をつくっていくべきなの か、どう広げていくのか、というところに突入していっていただきたいなと思 います。お願いいたします。

【磯川委員長】 他にございますか。

今年4月からこども家庭庁ができたことで、我々、幼稚園の方も、今までと変わってきている部分がたくさんあるので、本当に難しいところがあります。

方向性がなかなかすぐ出てきておらず、行政の人はもっと大変な思いをしているのではないかと思います。しかし、子どもたちの方は確かに待ったなしですので、そこを踏まえて、これからも一生懸命、前に進めるように協力していただければなと思います。

では、以上でよろしいでしょうか。

事務局のほうは何かございますか。

【事務局 宮崎】 先ほど議題の中でスケジュールの関係をお願い申し上げましたので、次回の会議につきましては、書面でまた資料等をご提示させていただいて、ご意見を頂戴する形でお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【磯川委員長】 では、以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

t t N/E-stat

- ・寒川町子ども・子育て会議委員名簿
- ・資料1 令和4年度寒川町子ども・子育て支援事業計画進行管理票

配付資料

- ・資料2 第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画の策定について
- ・資料3 寒川小学校区児童クラブの増設について外1件
- ・参考資料 寒川町子ども・子育て会議条例

議事録承認委員及び 議事録確定年月日

小林委員

石井委員

(令和5年11月21日確定)